

企業型DCって何だ??

税金・社会保険料が減って（損金扱い）
社長の退職金ができちゃうってこと??

TOP社労士事務所

社長は、なぜ企業型DC導入を決めたのか？

そりゃー お得だからですよ

社長は、なぜ企業型DC導入を決めたのか？

①DC拠出金は全額損金扱い

②だから、役員の税金・社会保険料が軽減（特に役員ばかりの中小企業には効果がデカイ。

⇒会社の社会保険料削減＋従業員の社会保険料削減にもなる

※導入に関して人数制限がない（社長一人でもOK）

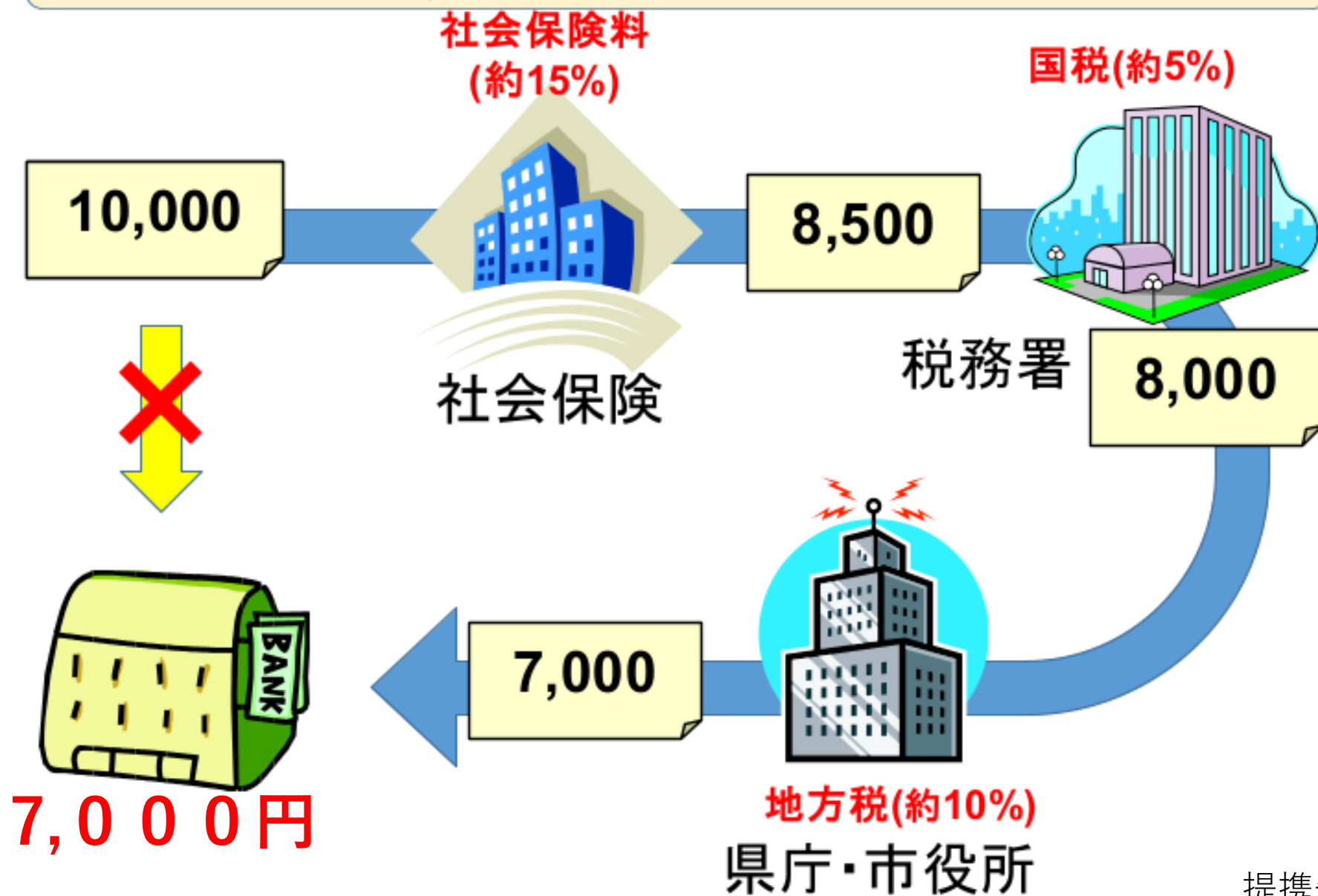
③選択制を選べば、企業に新たな資金負担が発生しない

④昇給の代替として使える

からデス!!

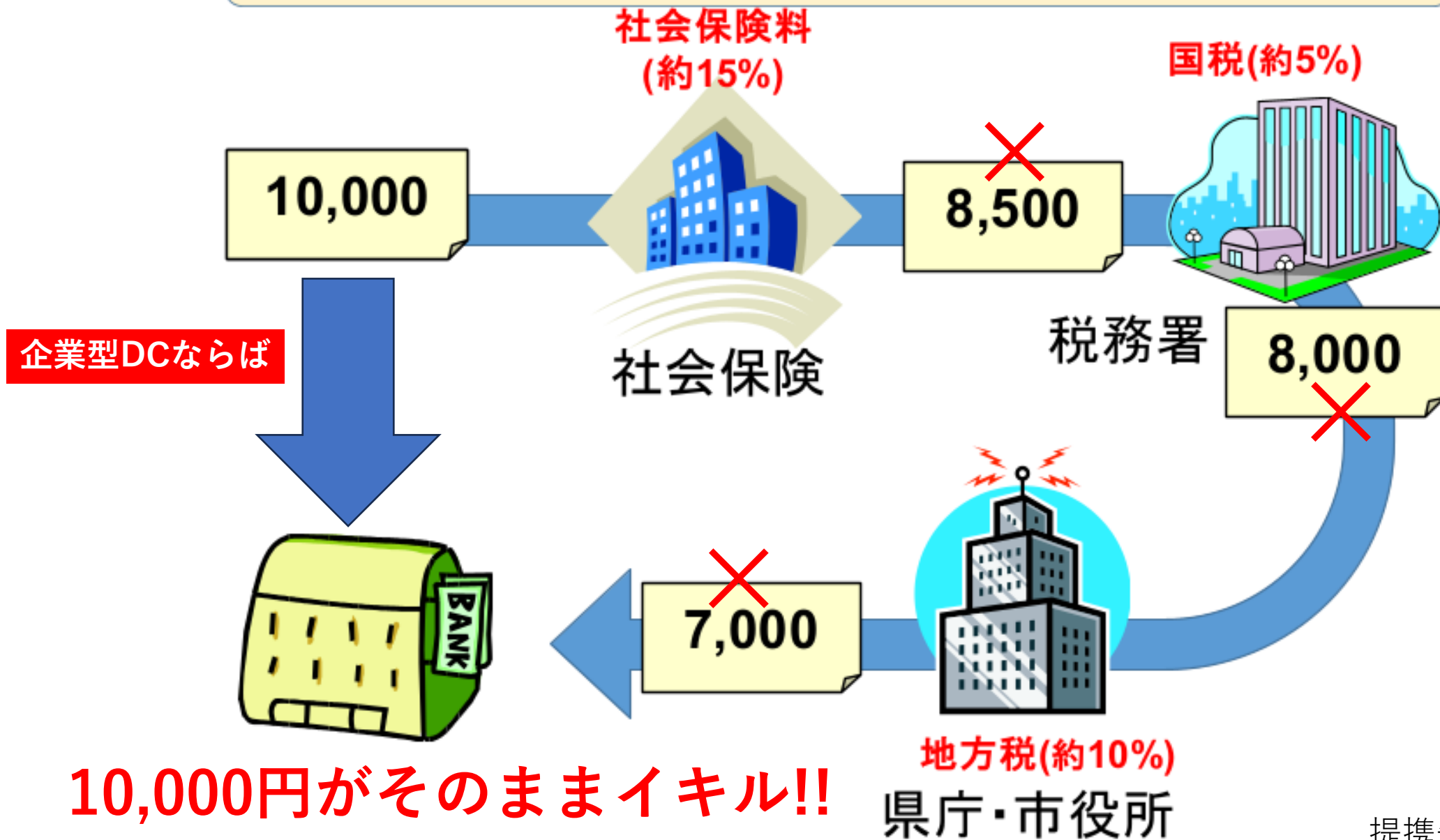
◆額面(税引前)から10,000円貯金しようと思っても…

給料から10,000円を積立に回そうと思っても、その10,000円から社会保険料・国税・地方税が源泉されるので、実際には7,000円程度しか積立に回せません。



◆ 額面(税引前)から10,000円貯金しようと思っても…

給料から10,000円を積立に回そうと思っても、その10,000円から社会保険料・国税・地方税が源泉されるので、実際には7,000円程度しか積立に回せません。



くわしくは、次回

- どんな計算になるのか
- 導入するには何が必要か

ご期待ください。